社会を明るく

豊かな愛情と心のかよった家庭にしよう

『明るい社会』これは誰れもが望んでいることです。

しかし、現実にはなかなかむつかしいもので、毎日、身近かなところで社会を害する行為が知らず知らずのうちになされています。一人一人の自覚によって、このような暗い社会の断層から脱却することができるものではないでしょうか……

日頃、社会の浄化に活躍する人たちからその抱負と体験を語っていただきました。

明るい社会はまず!! 健全な家庭づくりから

◇ 社会を明るくするため、これまでの活動はどのようにされましたか。

▼ 社会を明るくする運動は法務省の提唱で始まったものです。

れい南保護司会はこの運動の浸透をはかるために、有線放送や小、中学校の児童生徒の習字のコンクールを行ない、優秀作品を市内の官庁や銀行などに展示しています。

とくにこの運動は、余刑者の社会復帰を促進させるためのもので、保護司の役目は、これらの人たちを正当な道へ戻すための指導にあたっていますが、職場での指導は気兼ねもあってむつかしい面があり、また、せっかく指導のため家庭にいっても拒否されることもあります。

▼ 昨年少年補導センターの補導件数は、二百九十四件、その主なものは喫煙、パチンコ遊び、不純交遊、家出などで、シンナーやボンド遊びの情報はいまのところ少ないようです。補導されたものなかに、十八歳の少女が不良にだまされ二十万円ほどまきあげられた事件や、自宅から五万円ほど持ち出し、友だちとともに県外へ家出していたものもあります。

▼ このようにこどもが堕落してゆく原因の一つには、こどもをとりまく周囲に不良じみた環境があるということがいえます。そのような環境から目をそらすため、健全なこども会の育成に努めています。

▼ 青少年による性犯罪は市内でも数多く発生しており、なかには中学生による特別痴漢の犯罪もあります。

このような青少年の性犯罪は周刊誌などの影響によるものが大半で、とくに中学生を刺激しているようです。しかも現在のこどもの心理は腹が立ったから、ほしかったからやったというように他人に迷惑をかけても、自分さえよければどうなってもよいという自己本位に走り、他人のことを考えず、すぐ行動に移すといった傾向があり、そのため犯罪につながってくることが多いようです。

▼ 同感です。青少年だけでなく婦人やおとしよりにも社会を暗くする事件が多く若い嫁が老母を、老人が息子をといった殺人事件が目刊紙をかざっています。このようなことは家庭がみだれ、人間性が失なわれているためといえます。いまのあわただしい世の中でおとしよりや母子世帯の人たちは落つく場所をなくし、自から非劇の人となる方もいます。これはこの人たちに対する老人、母子福祉などの法の不徹底にも原因があるといえます。

▼ 乳幼児の措置児童などからみても家庭のみだれが目につきます。蒸発する父や母、子供を産み落してじゃまもの扱いをする親など、核家族の増えたことから幼児を孤独にしています。また、それらの親たちが自分のおもいのままふるまい、こどもに対して無責任な態度をとっているものもいます。

▼ 交通にしろ、犯罪にしろ、警察は後始末に廻っているのが現状です。しかし、できる限り各地へ出向き、交通自治会、安全協会や防犯自治会などの組織づくりをし、社会を明るくすることの努力をしています。

◇ こどもの非行は

▼ 貧しい家庭の少年よりも、中流家庭に非行対象の児童が多くみられます。その原因にテレビや小使いにたより、しかもこどもを塾へ追いやっているところに問題があります。また、家庭のみだれが悪影響を与えます。

▼ 経済的に恵まれなくても、豊かな愛情と心のかよい合った人間関係のよい家庭であれば、こどもは健全なものに育ってゆきます。他人にみえを張り、こどもと内面的に接触しない教育ママ的な家庭では、いくら経済的に恵まれていてもよい家庭とはいえません。また、友だちの影響も

社会を明るく

明るい社会はまず!! 健全な家庭

語る人

山本南国署次長
前田少年補導センター所長
星沢れい南保護司会長
水田香長中学校教員
佐竹市連合婦人会長
浜田児童家庭相談員

大きく左右します。

▼ 昨年警察で取り扱った少年犯罪は四百三件（うち女子五件）あり、年令別で一番多いのは十八歳前後のものです。

とくに犯罪の具体的な実例を市民に広報し、身近に感じさせ注意を喚起させたいと考えています。

▼ 補導少年の実態からみて、からずしも市内のものが市内で非行するわけでなく、市の補導件数に入らない、高知市や安芸市などに行き非行行為をするものの件数がかなりにのぼっており、隣接市町村への出張補導を実施します。

◇ こどものしつけ方は

▼ きびし過ぎると、子は親を冷たいと思うようになり逆作用を起こします。きびしく、甘く、それはこどもの性格とうけとり方にもよるので一様にはゆきません。

▼ 幼児期の三ー四歳ごろに脳細ぼうが発達します。そのころにきびしくしつけ小・中学校になるにしたがって、ゆるめてゆくのが一般的な行き方のようです。

▼ 暴力によるしつけは中学一年までで、中学二年ごろには叩くしつけはやめるべきです。

話しやすい、よい聞き役になって、こどもと話し合いをすすめることが大切です。ことに中学一ー三年ごろはものを言わなくなるむつかしい時期に当っています。

▼ 先生友だち親のいづれも話し相手のないこどもに問題がでてきます。こどもに信頼されているかいないかがポイントになります。家庭でのトランプ遊びなど、家庭にごらくのあることは心のかよい合いができる一つのよい方法です。

◇ 余刑者の更生面はどのようになっていますか。

▼ 保護監察中の余刑者のうちで更生したいという人たちはいますが、完全に立ち直ることはむつかしく、むしろ罪を重ねてゆく人たちが多いようです。それは、周囲の人たちが冷めたく、そのため更生への自信を失なってしまうものや、ひがんでゆくものが多いようです。

しかし、なかには部落ぐるみの受け入れによって、更生に成功した実例もありますが、これは周囲の人たちの理解となによりも本人の自覚のたまものといえます。

▼ 酒による犯罪が多いようですが、酒を飲み、酒に飲まれて家庭を乱す方は、断酒会へ入ってほしいものです。

▼ 酒といえば、好奇心の強い高校生では、三年生になると、喫煙や飲酒の経験者は三分の一ぐらいいるようです。十八歳から十九歳のものの喫煙は見わけがつかないので、補導がむつかしく、しかもそれが犯罪につながってくる原因にもなります。

ことに土佐では未成年にも酒をしいる傾向がありますが注意すべきことです。ことに大学生ともなれば未成年であっても、公然と飲酒や喫煙をするものが多いようですが、やめてほしいものです。

◇ これからの重点は

▼ 機動力を利用しての出張補導、青少年を守る店（酒、たばこ店など）の選定をするとともに、悪い広告物をとりのぞく運動をはじめたいと考えています。

▼ 教育方針にそってやってゆき家庭や部落との対話をはかるため、部落に連絡員をおき、部落通信を始めましたが、いまでは、問題点、部落のできごとや気付いたことなどぼつぼつの連絡がありだしています。

愛媛県には愛護班といった組織づくりがなされていて、よい効果をあげているようです。また中学二年生を対象に少年式（立春のとき）を行ない少年の自覚を喚起しているということです。そういったことの構想ももっています。

▼ 健全な少年を育ててゆくためにもまず、健全な家庭づくりや明るい地域社会づくりをしたいものです。

そのためにも交通公害、食品公害をなくするとともに、美しい川、緑濃き山、白砂青松の海など自然を取り戻す努力をしてゆきたいと思っています。

▼ よいことば使いをしてほしいものです。ことばはお互の心のかけ橋です。心がきれいでなければきれいな正しいことば使いはできません。せめて中学校では、社会に出て恥じないことば使いの教育をしてほしいと思っています。